

Title	世界経済危機に立ち向かう社会的金融機関：財務データによる経営分析
Author(s)	瀬名, 浩一
Citation	聖学院大学論叢, 22(2) : 167-185
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/repos/modules/xoonips/detail.php?item_id=1933
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

〈原著論文〉

世界経済危機に立ち向かう社会的金融機関 ——財務データによる経営分析——

瀬 名 浩 一

Social Financial Institutions Fighting Against World Economic Crises:
Financial Analyses

Koichi SENA

In the midst of world economic crises, major world commercial banks and investment banks have received the capital injection from their governments and some banks have paid back. However, social financial institutions like the Triodos Bank and the Grameen Bank have achieved a stable growth in total assets under prudent management and increased their capital without government help.

In Japan, local banks and cooperative banks have gained good results by making efforts to keep good clients relations in banking. But the operations of local banks and cooperative banks is limited as compared to the main commercial banks. Postal savings banks to community-oriented banks, should be reformed into community-oriented banks by using its postal office network as social financial institutions. Social responsible loan and investments are more effective to make sustainable society in addition to the purchase of government bonds. Use of postal savings money is no more directly linked to industry-oriented loan and investments through “Zaitou” system. Emerge of new Social Financial Institution is urgent in Japan.

Key words: Social financial institutions, the Triodos bank and the Grameen bank, postal savings banks using postal office, Social responsible loan and investments

まえがき

第1章 社会的金融機関の優位性

1. 「第3の金融システム」
2. 地域密着型金融の拡大
3. 持続可能な地域経済への貢献

第2章 欧州のトリオドスバンク

1. 最近5年間の業績推移
 2. 資金調達と投融資
 3. 損益状況と現金収支
- 第3章 バングラデシュのグラミンバンク
1. 最近5年間の業績推移
 2. 資金調達と無担保融資
 3. 損益状況と現金収支
- 第4章 日本政策金融公庫
1. 4つの政策金融機関の統合
 2. 財政資金と7つの業務
 3. 損益状況と株主資本等移動
- 第5章 「社会金融」と「政策金融」
1. 財務データの比較
 2. 預金者意思の実現
 3. ゆうちょ銀行の目指す方向
- あとがき

まえがき

リーマンショック以後の内外の金融秩序の混乱の下で、世界の金融機関は持続可能な経営を模索している。そのような中、資金調達・運用面とも順調な拡大を示し、損益面でも安定している金融機関がある。欧州のトリオドスバンクやバングラデシュのグラミンバンクのような社会的金融機関である。それらの金融機関には、資金調達・運用面で特別のノウハウやリスク管理能力があるはずである。また社会的金融機関は、一般の金融機関と組織的な違いがあるのかもしれない。社会的企業と一般企業の違いに相当するものが金融機関の場合にもあると考えられる。一般の金融機関と対比した場合、社会的金融機関は、株主価値を最大化することより、社会的、環境的目標に向かって利益を上げる (generate profit) ことを強調する金融機関であると定義することができるであろう。

金融制度、会計制度は国により違いがあるため、社会的金融機関の厳密な経営比較は出来ないが、それぞれの機関は英文の年次報告書 (Annual Report) を公表している。したがって財務データを比較することによって、経営内容を知ることは出来る。それら社会的金融機関の比較対象先として選んだ日本の金融機関は、日本政策金融公庫である。理由は、日本でも、その重要性が認知され始めた社会的企業、ソーシャル・ビジネスを支援する融資制度が日本政策金融公庫に2009年4月ようやく創設されたからである。

第1章では、トリオドスバンクやグラミンバンクなど社会的金融機関が資金調達先および貸付先として選択する経済主体の特徴について述べる。「第3の経済システム」を構成する経済主体は、自助 (self help) を当然の前提とするが、社会的目的を実現するため、地域的、社会的な関係を重視している点に特徴がある。地域的な関係を重視すると言えば、日本でもバブル経済崩壊後、地域銀行

および信用金庫、信用組合など協同金融機関は、「地域密着型金融」「持続可能な地域経済への貢献」を追求してきているので、その動向を探る。

第2章では欧州のトリオドスバンクを採り上げる。トリオドスバンクは、オランダ、ベルギー、英国、スペインの4カ国を主なる営業基盤として、銀行設立時から社会的金融機関を自負し、社会的目的を持って活動する経済主体を選び、資金調達・運用を行なう一方、世界38カ国のマイクロファイナンス機関に投資している。ここでは、最近5年間の業績推移、資金調達と投融資、損益状況と現金収支について経営分析する。

第3章では、バングラデシュのグラミンバンクを採り上げる。本章では、最近5年間の業績推移、資金調達と無担保融資、損益状況と現金収支について経営分析する。ここは会員組織により集めた預金を原資に、「ソーシャルビジネス」を行なう経済主体に対し無担保融資を行い、「貧困のない世界を創る」ことに成功している。

第4章では、欧米に遅れて漸く「日本のソーシャルビジネスの起業を支援するための融資制度」を創設した日本政策金融公庫を採り上げる。「社会的金融」という新しい金融分野は、日本では、民間金融として始めるには社会基盤が未整備であり、「政策金融」として出発せざるを得なかった事情についても言及した。

第5章ではトリオドスバンクとグラミンバンクの2つの社会的金融機関と日本政策金融公庫に代表される政策金融機関の財務データおよび融資分野を比較、検討することによりそれぞれの金融サービスが求める方向が「地域」と「産業」で大きく異なることを示すとともに、今後の日本の金融制度改革に求められる方向性として預金者意思の実現、ゆうちょ銀行の目指すべき方向について明らかにした。

第1章 社会的金融機関の優位性

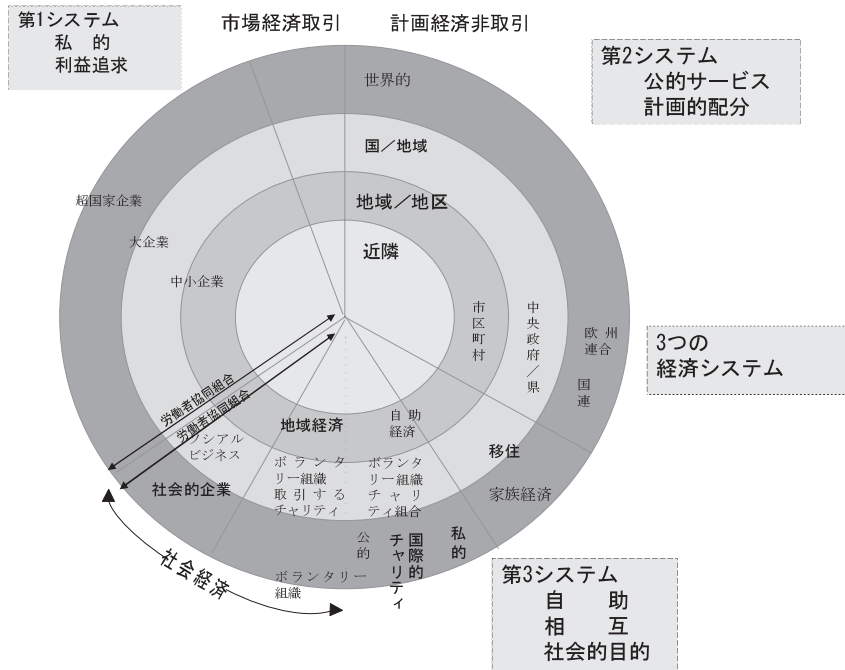
1. 第3の金融システム

世界の経済システムは、図表1のとおり、市場経済を中心とする「第1システム」と計画経済を特徴とする「第2システム」と社会的目的を実現するための「第3システム」という3つのシステムから成り立つと考える意見が有力となってきている。

そのように世界的潮流では3つの選択肢があるにも拘らず、日本においては、公的サービスの計画的配分を求める「第2システム」と私的利益を追求する「第1システム」のどちらかの選択しかないのではないと思われ、違和感を持つことが多い。このような傾向は最近の政権交代後の議論でも基本的には変わっていないように見受けられる。

経済システムの面で、日本より先行する欧州では1970年代以降、紆余曲折を経ながらも、社会的目的の実現を目指す「第3システム」を主張するグループが政権にも就いた。また発展途上国でも

図表1 3つの経済システム



(出典) Pears John, *Social Enterprise in Anytown* p. 25

ソーシャル・ビジネスが世界的に拡大する中、「第3システム」の存在を裏付けるマイクロファイナンス機関も続々と生まれている。さらに、リーマンショック以後、欧米の主要金融機関が経営困難を抱えているのに対し、欧州のトリオドスバンクやバングラデシュのグラミンバンクのような社会的金融機関は、貸付残高、投資残高を順調に拡大し、収益力を高めているのが現状である。そのような事実から、これらの社会的金融機関は内外の金融制度の混乱に立ち向うための特別のノウハウや収益管理能力を持っているのではないかと考えられ、その経営力が大いに注目される場所である。

2. 地域密着型金融の拡大

日本においては、バブル経済崩壊後の地域金融機関の経営のあり方として政策当局は、地域銀行、協同金融機関に対し従来の公共工事依存型の経営を改め、地域コミュニティと新しい関係を築く(リレーションシップ・バンキング)よう指導してきた。銀行の業態別正常債権の推移によって、その動向をみると、図表2のとおりである。地域銀行、協同金融も大手銀行に劣らず、正常債権の金額面は着実に増加しており一定の成果を挙げていることがわかる。

また、その内容についても、以下に示すとおり取引先企業のライフサイクルに応じた支援など成果が出ている。2006年から2007年にかけて創業・新事業支援融資の件数、金額は大巾に増加しているが、これは2006年度以前は「創業など支援融資商品による融資」、2007年度以降は、専用の融

資商品だけでなく、通常の融資も含めて計上していることも増加要因の1つとなっているためでもあり過年度との単純比較はできない。

図表2 日本の銀行の業態別正常債権の推移

(単位 千億円)

	2004	2005	2006	2007	2008
地域銀行	1,765	1,825	1,891	1,943	2,017
協同組織	838	840	849	851	870
大手銀行	2,517	2,616	2,716	2,760	2,851
合 計	5,120	5,281	5,456	5,554	5,738

(出典) 金融再生法開示債権等の推移 金融庁HP

図表3 創業・新事業支援

	2004	2005	2006	2007	2008
創業・新事業支援融資(件数)	2,817	5,449	6,983	14,048	14,067
創業・新事業支援融資(金額)	250	603	742	1,791	1,688
企業育成ファンドへの出資額	153	241	196	175	200

(出典) 金融庁「平成20年度における地域密着型金融の取組み状況について」

3. 持続可能な地域経済への貢献

日本の地域金融機関の動向に関し、PFI(民間資金等活用事業推進)への取組み状況という視点からみると図表4の通りの推移となっている。具体的には地域活性化策策定への支援、地場産業に対する資金支援、地元商店街の活性化支援などを通じ、PFI事業は地域経済に貢献している。また若い世代やシニア層への金融知識の普及、コミュニティビジネスを行なうNPO法人などへの融資も増加している。

図表4 PFIへの取組み状況

	2004	2005	2006	2007	2008
PFIへの取組み(件数)	49	71	116	89	101

(出典) 金融庁「平成20年度における地域密着型金融の取組み状況について」

第2章 欧州のトリオドスバンク

1. 最近5年間の業績推移

トリオドスバンクは、1968年、経済学者、税法専門の大学教授、コンサルタント、銀行家の4人

図表5 トリオドスバンクの財務指標推移

(単位 百万ユーロ, 人)

	2,004	2,005	2,006	2,007	2,008
負債性資本調達額	102	120	121	200	204
預金額	897	1,072	1,356	1,617	2,077
貸付総額	548	665	854	1,019	1,270
B/S総額	1,026	1,222	1,539	1,885	2,363
ファンド運用額	792	1,184	1,419	1,429	1,378
運用資金総額	1,818	2,406	2,958	3,314	3,741
総収入	30	37	46	59	74
営業費用	22	29	37	56	56
税引後純利益	4	5	6	9	10
コ・ワーカー数	264	301	349	397	475
環境負荷量 (Eco-Mpt)	4,546	4,331	4,349	4,283	4,702

(出典) Triodos Bank N. V., Annual Report 2008, p. 1

が集まり、「銀行の社会的責任」を研究するグループとして出発した。オランダを初め(1980)として、ベルギー(1993)、英国(1995)、スペイン(2004)に拠点をもち、従業員を協同労働者(コ・ワーカー)と位置づけ、銀行業務に伴う環境負荷量を公表するなど社会的金融機関として有名である。

最近5年間の経営推移は図表5の通りであり、上から5番目のファンド運用額は、さすがに2008年減少しているが、その他の指標は順調である。ファンドの運用先は風力発電など再生可能エネルギー開発、オーガニック農業など環境分野のプロジェクトを支援する「グリーン・ファンド (Green Fund)」, 発展途上国のマイクロファイナンス機関を支援する「アデッド・バリュー・ファンド (Added Value Fund)」, 劇場など文化施設整備のための「カルチャー・ファンド (Culture Fund)」など特定テーマを選び、税制上の恩典も組み合わせられている。以上の傾向に共通するものとして、人間の尊厳、環境保全、生活の質の重視など社会的価値観を反映した金融商品を設計したことが評価されたこと、ファンドの販売範囲を欧州全体に拡大するためルクセンブルグを拠点にした発行の経営努力が実を結んだことなどがあげられる。また協同組合組織ではないが、働くものを協同労働者(コ・ワーカー)と位置づけていること、経営陣に占める女性比率、最高の給与水準と最低の給与水準の格差などの社会指標を公表していることもトリオドスバンクの経営の特色を示すものといえよう。例えば2006年で見ると、協同労働者数は349人、労働力回転率(turnover)は20%、経営陣に占める女性比率は33%、給与格差(最高÷最低)は7.5倍となっている。

2. 資金調達と投融資内容

(1) 資金調達の内容を見ると、主なものは、預金額2,077百万ユーロと負債性資本調達額204百万

図表6 連結貸借対照表(2008年12月末現在)

(単位:百万ユーロ)

資産の部		負債・資本の部	
現金	40	Banks	10
Banks	687	預金額	2,077
貸付債権	1,270	その他負債	9
有価証券	269	買掛金	34
株式	-	Provisions	6
Participating interests	3	Subordinated liabilities	23
無形固定資産	13	負債性資本調達額	204
有形固定資産	27		
その他資産	7		
前払費用他	47		
合計	2,363	合計	2,363

(出典) Triodos Bank N. V., Annual Report 2008, p. 72

ユーロである。預金を含めた負債総額を負債性資本調達額で除した「負債比率」は、約10.6倍である。一方貸付債権1,270百万ユーロを預金額2,077百万ユーロで除した「預貸率」は、61%となっている。

また貸付債権の内容を2006年度と2008年度の分野別構成比で示すと以下のとおりである。自然と環境38→47%、社会経済16→21%、文化と福祉42→30%、南北問題3→2%。

- (2) トリオドバンクは1994年以来、発展途上国のソーシャル・ビジネスに資金を貸付ける金融機関(マイクロ・ファイナンス機関)に対し多額の投資を行なっている。その数は、2008年にはアフリカ、中南米、東欧地域の38カ国の80機関に及ぶ。それらの機関に対し、3つのファンドを通じて総額161百万ユーロの投資を行なっている。更に2009年3月、個人でも機関投資家でも申し込める新たなファンドを立ち上げたが、その規模は年末までに60百万ユーロに届くことが期待されるほど好調であるという。投資先のマイクロ・ファイナンス機関を地域別に分類してみると、以下の通り、きわめて広範囲に及んでいる。

アフリカ(スーダン、ケニア、ウガンダ、タンザニア、ガーナ、南アフリカ、ザ・ガンビア、マダガスカル) 中南米(メキシコ、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、エクアドル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン) 東欧(アルメニア、グルジア、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、アゼルバイジャン、カザフスタン、タジキスタン、キルギスタン) ヨルダン、インド、パキスタン、アフガニスタン、アジア(ラオス、カンボディア、フィリピン、東チモール、インドネシア、モンゴル) ロシアなどである。

3. 損益状況と現金収支

総収益 74 百万ユーロの 60% は貸付に伴う金利収益である。また費用項目の大半は人件費および管理費であるが、総収益に対する比率は 69% である。また、税引前利益率は 19%、純利益率は 14% と他の銀行に比べ高い利益率となっている。

図表 7 連結損益計算書

(単位：百万ユーロ)

金利収入		101
金利支払		57
	金利収益	44
手数料収入		25
手数料支払		1
	手数料収益	24
金融取引収益		4
その他収益		2
	その他収益合計	6
	総収益	74
費用		
人件費および管理費		51
減価償却費など		4
	営業費用合計	55
評価損		5
総費用		60
税引前利益		14
税金		4
純利益		10

(出典) Triodos Bank N. V., Annual Report 2008, p. 73

図表 8 連結キャッシュフロー表

(単位：百万ユーロ)

営業活動の部	
当期純利益	10
非現金取引の足し戻し	
減価償却費	3
運転資金の増減	
未収金の減少	3
未収利息の減少	1
その他	4
(取引活動の部合計)	(21)
定期性貯金の増減	-125
貸付金増減	-255
負債の増減	3
受託ファンドの増減	460
その他	-2
営業活動の部合計	102
投資活動の部	
証券投資	22
出資金	-3
無形資産	-3
有形固定資産	-9
投資活動の部合計	7
財務活動の部	
現金配当	-2
自己株式購入	-1
財務活動の部合計	-3
期末残	106

(出典) Triodos Bank N. V., Annual Report 2008, p. 75

第3章 バングラデシュのグラミンバンク

1. 最近5年間の業績推移

2006年ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏が1983年に創設した銀行である。同氏が書いた「貧困のない世界を創る」によればグラミンバンクは、貧者には返済能力がないという従来の金融機関の考え方を改め、自腹で、貧しい女性たちに少額だが低利子で長期に返済可能な融資を行なったことから始まった。これまでイスラムの家父長制度により、女性はたとえ名家でも融資を受けられず、農村部においてはカネを扱うことさえも禁じられていた。物売りをしてもほとんどを高利貸しから得た元手の返済に回さざるを得ず、貧困からは抜け出すことができなかった。しかしグラミンバンクの実績が示していることは、女性は子どものためにまじめに商売をするので、契約書のサインや、担保、保証を求めず、取立てをしなくても、返済率は99%を達成できるという事実である。但し、顧客は5人ずつのグループを作り連帯責任を負うことを条件としている。最近5年間の業績は下表の通り、住宅ローンを除けば、殆どどの指標が高い伸び率を示している。

図表9 最近5年間の業績推移表

	2004	2005	2006	2007	2008	伸び率
融資残高（十億タカ）	217	256	306	357	419	93%
住宅ローン残高（百万タカ）	8,147	8,334	8,473	8,569	8,721	7%
住宅ローン件数（千件）	607	627	641	651	666	10%
累積会員数（千人）	4,060	5,579	6,909	7,411	7,670	89%
累積支店数	1,358	1,735	2,319	2,481	2,539	87%
営業地域数	48,472	59,912	74,462	80,678	83,566	72%
正規従業員数	13,049	16,142	20,885	25,283	24,240	86%
事務所数	1,525	1,944	2,624	2,812	2,884	89%
女性会員の比率（%）	96	96	97	97	97	
一支店当り借入者数	2,710	2,801	2,569	2,482	2,460	
総資産額（百万タカ）	33,653	44,624	59,387	68,954	82,801	146%

（注1）68.⁷² タカ=1米国ドルに相当する。

（注2）4年間の伸び率の計算の仕方（2008-2004）/2004

（出典）Grameen Bank, Annual Report 2008, Past Five Years of Grameen Bank

2. 資金調達と無担保融資

貸借対照表の右側、資本および負債の部の2番目「会員からの預金」35,121百万タカおよび3番目「非会員からの預金」29,482百万タカが主な調達資金である。これらの資金の50%以上は、無担保貸付として45,787百万タカ（預貸率71% 無担保貸付額を預金合計額で割った数字）に充たさ

れている。残りは、投資28,730百万タカなどに回されている。それら投融资先を産業別に分類したものが、図表11である。融資相手を男女に分類しているのが興味深い、女性は件数で5%、融資額で6%を占めるに過ぎない。

また、「会員からの預金」など負債額と「資本準備金」など資本額との比率（負債比率）を見ると約20倍となっている。

図表10 貸借対照表（2008年12月31現在）

（単位：百万タカ）

資 産		資本および負債	
現金	4	銀行借入	1,731
中央銀行勘定	4	会員からの預金	35,121
その他銀行勘定	1,321	非会員からの預金	29,482
投資	28,730	その他ファンド	3,712
無担保貸付	45,787	その他負債	6,319
固定資産	1,163	資本金	358
その他資産	5,792	資本準備金	5,969
		利益準備金	109
合 計	82,801	合 計	82,801

（出典）Grameen Bank, Annual Report 2008, Balance Sheet

図表11 2008年度産業別融資残高

（単位：千件、百万タカ）

産業分類	女 性		男 性		合 計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
製造業	75	718	1,123	9,407	1,198	10,126
農林業	64	658	1,458	11,755	1,522	12,413
牧畜・水産業	62	653	1,740	14,521	1,802	15,175
サービス業	28	220	309	2,478	337	2,698
貿易業	63	750	1,482	13,615	1,545	14,365
行商業	2	28	77	695	79	723
小売業	37	464	662	7,071	699	7,534
合 計	331	3,492	6,851	59,542	7,182	63,034

（出典）Grameen Bank, Annual Report 2008, Loan Disbursement under Broad Categories of Business Activities

3. 損益状況と現金収支

2008年度の損益状況は下表のとおりであり、投資収益が貸付収入を上回っている点が注目される。人件費を総収入で除した人件費率は45%、当期純利益を総収入で除した純利益率は20%となっている。

図表12 損益計算書

(単位：百万タカ)

収入	
金利収入	7,832
金利支払	-5,457
金利収益	2,375
投資収益	3,243
その他収益	924
	6,542
支出	
人件費	2,955
家賃・交通費など	93
弁護士支払手数料など	120
監査費用	1
事務費	118
管理者人件費	1
修繕費	50
減価償却費	67
その他費用	968
合計	4,373
差引税引前損益	2,169
貸倒引当金繰入額	864
当期純利益	1,305

(出典) Grameen Bank, Annual Report
2008, Profit and Loss Account

図表13 当期純利益の処分

(単位：百万タカ)

期首未処分利益	358
2007年度の現金分配	108
準備金積立	716
従業員福祉ファンド積立	14
内部留保	109
合計	1,305

(出典) Grameen Bank, Annual Report
2008, Profit and Loss Account

図表14 キャッシュフロー表

(単位：百万タカ)

営業活動の部	
受取利息	10,083
支払利息	-5,457
従業員への現金支給	-2,956
その他支払	-1,351
その他収入	923
(小計)	(1,242)
貸付金増減	-8,240
その他資産増減	92
預金・ファンドの増減	12,659
その他負債の増減	-199
(小計)	(4,312)
営業活動の部合計	5,554
投資活動の部	
投資	-4,264
有形固定資産増加	-102
有形固定資産売却	-14
投資活動の部合計	-4,380
財務活動の部	
株式払込	40
銀行借入	-62
資本留保	-760
財務活動の部合計	-782
差引合計	392
期首現金残高	936
期末現金残高	1,328

(出典) Grameen Bank, Annual Report
2008, Cash Flow Statement

当期純利益1,305百万タカの処分については、その55%が準備金として積立られ、出資者へも20%の現金分配がなされ2008年度の業績が好調であったことがわかる。

キャッシュフローについては、営業活動部門の余裕資金により、投資活動部門、財務活動部門の資金不足を補い、期首よりも現金を増加させることができた。

第4章 日本政策金融公庫

1. 4つの政策金融機関の統合

日本政策金融公庫は、2008年10月1日、旧国民生活金融公庫、旧農林漁業金融公庫、旧中小企業金融公庫及び旧国際協力銀行（国際金融等業務）の4つの政策金融機関を統合し、株式会社日本政策金融公庫として発足した。従って日本政策金融公庫は、いわば一種の“政策金融の寄せ集め機関”とも呼ぶうるものである。株式会社であるから将来の民営化を考えているが、当面は政策金融機関として、「透明性・公正性・迅速性」の3つの視点からガバナンス態勢を構築するため、取締役会が総裁に権限を委任し、意思決定の迅速化を図りつつ、重要事項を総裁決定審議会等の会議体で審議することになった。さらに、高度なガバナンスの追求に向けて内部管理上重点的に取り組むべき分野を定め、公庫全体の経営として把握し、又は管理すべきものをコーポレート・ガバナンス委員会で審議する態勢を構築した。また、当公庫が政策目的に沿い効率的に事業運営を行っているか等の評価・監視を行うため、外部有識者からなる評価委員会を設置している。

一方、社会的金融という側面に関しては、2009年4月、経済産業省は、2012年までの4年間をソーシャルビジネス集中推進期間として、社会的企業の事業者を対象とした融資制度を当公庫に創設したことが注目される。

2. 財政資金と7つの業務

(1) 図表15 貸借対照表（2009年3月31日現在）

（単位：10億円）

科 目		科 目	
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,617	借入金	15,991
買現先勘定	11	短期社債	300
有価証券	50	社 債	5,773
貸出金	24,004	寄託金	37
その他資産	751	保険契約準備金	1,018
有形固定資産	284	その他負債	101
無形固定資産	11	賞与引当金	6

支払承諾見返	1,692	役員賞与引当金	-
貸倒引当金	△418	退職給付引当金	200
		役員退職慰労引当金	-
		補償損失引当金	3
		支払承諾	1,692
		負債の部合計	25,121
		(純資産の部)	
		資本金	2,452
		資本剰余金	1,473
		利益剰余金	△1,215
		(株主資本合計)	(2,710)
		その他有価証券評価差額金	△1
		繰延ヘッジ損益	172
		評価・換算差額等合計	171
		(純資産の部合計)	(2,881)
資産の部合計	28,002	負債および純資産の部合計	28,002

㈱日本政策金融公庫，平成20年度計算書類，1頁

貸借対照表では、借入金 15 兆 9,910 億円は、国からの財政融資資金などである。また社債 5 兆 7,730 億円は、政府保証債と財投機関債である。貸付金約 24 兆円の内訳は、国民一般向け業務 7 兆 2 千億円、農林水産業者向け業務 2 兆 7 千億円、中小企業者向け証券化支援 5 兆 4 千億円、国際協力銀行業務 7 兆 2 千億円、危機対応 1 兆 5 千億円である。預貸率（貸付金を借入金と社債の合計金額で除す）は、110%と試算される。

(2) 日本政策金融公庫の平成 20 年度（第 1 期）の事業報告（平成 20 年 10 月 1 日より平成 21 年 3 月 31 日までの半年間）によれば、7つの業務の内訳は以下のとおりである。

イ) 国民一般向け業務

政府の取りまとめた追加経済対策（「生活対策」）における中小・小規模企業等支援対策に基づき、セーフティネット貸付の金利や貸付条件の見直しを含めた拡充等を行った。こうした取り組みの結果、貸付実績は 1 兆 2,636 億円であった。

ロ) 農林水産業者向け業務

農外からの新規参入や先進技術の事業化など農林漁業の活性化に資する新たな取り組みに対する情報提供等の支援や、民間金融機関との業務協力の推進による民間金融機関の農林漁業分野への参入支援を実施した。貸付実績は、1,425 億円となった。

ハ) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

中小企業の成長発展を支援するため、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する

社債（新株予約権付）の取得等により、民間金融機関を補完しながら長期資金の安定的な供給を行った。貸付実績は、8,876億円となった。

ニ) 中小企業者向け証券化支援買取業務

証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的として、案件組成に向けた制度の周知に努めたが、サブプライムローン問題等に起因する証券化市場の混乱等を受け、案件組成には至らなかった。

ホ) 中小企業者向け信用保険等業務

「安心実現のための緊急総合対策」に基づく「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」の創設に伴い、当該保証制度に基づく保証に係る保険を開始した。また、「生活対策」に基づく当該保証制度に係る保証枠拡大に伴い、事業規模を拡大した。当期の信用保険等業務における保険引受額は、13兆584億円となった。

ヘ) 国際協力銀行業務

当期は、豪州における資源案件の支援や、アジアにおける発電事業等への本邦企業の参画支援を通じ、我が国への資源の安定確保や本邦企業の国際競争力の確保に貢献した。当期の出融資保証承諾額は、1兆3,912億円となった。

ト) 危機対応円滑化業務

当期は、主務大臣により定められた「災害救助法第2条の災害に関する事案」及び「内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等の例外的な経済情勢等に該当する状況に対して、政府を挙げた対策が取られる事案であって、当公庫が貸付け等に関する特別相談窓口を設置するもの並びに「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」を受け主務大臣により定められた「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」への取り組みに努めた。こうした取り組みの結果、指定金融機関に対する貸付けが1兆4,301億円、指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受が1,953億円となった。

7つの業務の内訳は、以上の通りであり、これだけではその具体的内容について必ずしも明らかではない。特に、危機対応円滑化業務に示される内容は、リーマンショック後の金融秩序の混乱に対応した取組みが期待されるものであり、より具体的な対策が示されることが必要であろう。

3. 損益状況と株主資本等移動

図表16の通り、経常収益3,820億円、経常損失が6,640億円ということは、経常費用1兆460億円がかかったことを示している。特別利益90億円処理後でも6,550億円の当期純損失となってい

る。従って当期の純利益率（純損益を経営収益で除す）は△171%と試算される。部門別損益を見ると経常段階で黒字を出しているのは国際協力銀行部門のみである。

当期は、2008年10月、4機関統合時に承継した損失7,240億円と統合後半年間の当期純損失6,550億円との合計1兆3,790億円の赤字を処理するため、統合機関発足時、国からの出資額3兆1710億円およびこの半年間に行なった増資額9,720億円により賄った。

図表16 業務別損益状況（2008年10月～2009年3月、半期）

（単位 10億円）

	国民 一般向け	農林 水産業者向け	融資・証券 化 支援保証	証券化 支援買取	信用 保険等	国際 協力銀行	危機 対応円滑化	合 計
経常収益	87	39	65	-	92	98	1	382
経常損益	△19	△1	△27	△-	△633	20	△4	△664
当期純損益	△19	-	△27	△-	△633	27	△3	△655
純資産額	151	328	232	24	172	1,946	28	2,881
総資産	7,291	2,812	5,452	27	1,201	9,757	1,462	28,002

（注1）△は、マイナスを表す

（注2）-は、4捨5入しても10億円未満の金額を表す

（出典）日本政策金融公庫、平成20年度（第1期）事業報告、5頁

図表17 株主資本等変動計算書

（単位：10億円）

純資産合計		
前期末残高		-
当期変動額		
	新株の発行	972
	当期純損失	△655
	(株)日本政策金融公庫法による出資	3,170
	(株)日本政策金融公庫法による承継	△724
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118
	当期変動額合計	2,881
当期末残高		2,881

（出典）(株)日本政策金融公庫、平成20年度（第1期）計算書類、4頁

第5章 「社会金融」と「政策金融」

1. 社会的金融機関と政策金融機関との財務データの比較

第4章でも述べた通り経済産業省は2009年4月、社会的企業、ソーシャル・ビジネスの起業を今後4年間重点的に育成すべく日本政策金融公庫に社会的企業の事業者を対象として新たな融資制度を設けた。日本で、果たして「政策金融」という「第1システム」に属する金融機関が、「第3システム」に属するソーシャル・ビジネスを支援するという構図は成り立つのであろうか？ ここではトリオドスバンク、グラミンバンクの2つの社会的金融機関、政策金融機関として日本政策金融公庫の3者について、以下純利益率など5つの経営指標をもとに比較を試みた。

図表18 社会的金融機関と政策金融機関の経営指標の比較表

経営指標	トリオドスバンク	グラミンバンク	日本政策金融公庫
純利益率	14%	20%	△171%
預貸率	61%	71%	110%
従業員一人当たり貸付額	3.5億円	2.4百万円	30億円
女性比率	33% (役員に占める割合)	97% (会員に占める割合)	NA
人件費率	69%	45%	97%

(注) 従業員1人当たり貸付額の計算で、日本政策金融公庫の従業員数は予算定員8,117人を、トリオドスバンクおよびグラミンバンクの円換算貸付額のレートは1ユーロ=130円、1タカ=1.27円を各々使用

上記の5つの経営指標のうち、純利益率は、社会的金融機関が自助できているか否かの指標となりうるであろう。また預貸率は、社会的金融機関が経営の健全性を持っているか否かを図る指標となりうるであろう。さらに従業員一人当たり貸付額は社会的金融機関が社会性を持っているかどうかを判別する指標となりうるであろう。その結果、現状では社会的金融機関は政策金融機関と社会的役割が大きく異なる金融機関であることがわかる。

ところで日本政策金融公庫は、2008年10月設立時に以下に述べる5つの経営活動指針を策定している。1番目に、「国民経済、国際経済発展への貢献」、2番目に「地域経済への貢献」を挙げている。今日の日本の課題の多くは、国民経済と地域経済の利益が一致しないところに生じているにも拘らず単に並列していることにより、当公庫が寄集め機関であることは歴然としている。また3番目の「お客様サービスの向上」は、当然であるが、4番目の「環境問題への対応」は、5つの中の4番目という順位自体が今日、環境問題が置かれた状況から見て認識がズレているといわざるを得ない。第5番目の「働き甲斐のある職場作り」は、殆んど全てのソーシャル・ビジネスと共通している。

以上見てきたように生まれて間もない日本のソーシャル・ビジネスの支援を「政策の寄せ集め機関」に頼ることはそもそも無理があると思われる。むしろ、あるべき日本の社会的金融機関は、「政策金融」とは一線を画したところに新たに創られるべきである。

2. 預金者意思の実現

図表 19 は、トリオドスバンクと日本政策金融公庫の融資メニューを比較したものである。トリオドスバンクは、「環境」、「福祉」、「社会」など預金者の意思を反映したものとなっているのに対し、日本政策金融公庫のメニューは国の政策の寄せ集めであり、資金の貸手である国民の意思とは程遠いものとなっている。

ここで預金者意思の実現に関して先駆的な試みをして抜本的な経営改革に成功した銀行として英国の協同組合銀行をとりあげてみたい。同行は英国で唯一、明確に定義された倫理政策を持つクリアリング・バンクである。その倫理政策は、1990年、1994年、1998年、2001年に顧客（預金者）に対し繰り返しアンケートを行い創られたものである。協同組合銀行は1992年以来、その倫理政策を軸として革新的なマネジメントを行い、12年間（1992年から2004年）で営業利益を13倍、預金額を6倍に拡大し、「企業の社会的責任」、「倫理、環境」などの分野で広く表彰を受けている。出来上がった倫理政策は、①人権、②武器取引、③企業責任と国際貿易、④遺伝子組み換え、⑤社会的企業とチャリティ、⑥環境への影響、⑦動物愛護など7分野に及んでいる。

図表19 トリオドスバンクと日本政策金融公庫の融資メニュー

トリオドスバンク		日本政策金融公庫	
融資メニュー	%	融資メニュー	%
自然と環境	47	中小企業者	76
文化と福祉	30	国民一般	15
社会経済	21	国際協力事業者	8
南北問題	2	農林水産業者	1
合計	100	合計	100

(注1) 危機対応は、国民一般に含む

(注2) トリオドスバンクの融資メニューシェアは2008年
日本政策金融公庫の融資メニューシェアは2008年度（半年間）で保険引受額を含む

3. ゆうちょ銀行の目指す方向

日本では、政策金融機関による地方開発融資の長い歴史があり、政府による全国総合開発計画の策定と軌を一にして進められてきた。1980年代民間活力を利用した第3セクターが組織され地域

の課題に取り組む会社も創られた。また、1990年代も終わりに立法された「中心市街地活性化法」では、市町村主導によるまちづくり会社が創られたが、もっぱら商業再生に偏り、政策の評価は低いものとなっている。さらに、2001年以降の構造改革では、地域の課題に取り組むために、市町村が、直接出資したりあるいはNPOを介して、会社を創りコミュニティの人々から直接資金調達をしたり、匿名組合契約によって出資金を集める「コミュニティ投資」の動きが見られる。翻って、今回の郵政民営化の見直しは、郵便局が社会資本であることを国民が思い知らされたから起こったことかもしれない。昨年10月に新たに就任した日本郵政のトップ経営者は、「郵政改革は後戻りさせない」と宣言し、ゆうちょ銀行を政策金融機関にはしないと断言した。ならば、地域にある郵便局を拠点として利用することにより、期待される地域金融の分野で運用ノウハウを獲得すべく試行錯誤を重ねるべきである。その過程で地方の金融機関との協調の仕方も解答が見つかるかもしれない。人材を育て、新しい融資のモデル、収益の上がるモデルを作ることこそ課題だからである。

あとがき

社会資本は厳密な概念ではないが、人がその存在と日常生活とのかかわりについて語り始めると、すぐ納得できる概念である。問題は地方の社会経済を活性化するために社会資本を使うことができるか否かということである。逆説的だが、社会資本は失われて始めてその存在に気づくのである。社会資本の存在に気づき、コミュニティの動き方あるいは機能について我々の理解が進めば、社会資本の蓄積を支援したり、社会資本を再構築することによってコミュニティ開発戦略を高めたり、方向付けをすることが可能になる。

たとえば、出資者と匿名組合契約を結ぶことによって太陽光発電事業のための設備資金を調達した長野県飯田市の事例がある。

匿名組合契約とは、商法535条から542条に規定された契約の仕組みで、組合となる各出資者と、事業を行なう営業者とが、組合員が営業者に出資を行い、営業者が事業から生ずる損益を分配する旨の契約をする。匿名組合の特徴として、組合員（出資者）が出資した金額を超える損失を負う責任はない。

営業者は、集まった出資金を取りまとめて、「匿名組合契約」と「投資方針書」に基づき対象事業に投資する。事業開始後は対象事業からの収益から、匿名組合契約で定める分配ルールに従って、出資者に現金の分配を行なうことになる。出資者への分配金については、出資者には、事業の収入から営業費用などを差し引いた現金分配原資をもとに、「出資元本の返還金」と「損益の分配金」という2種類のお金を合わせて、現金が分配される。また事業が計画通りに遂行しない場合でも、契約内容の工夫により、出資元本の安全性を高めるため、分配の優先順序、利益の追加分配の仕組み、契約期間の延長などの仕組みがとられている。

以上は、環境問題の解決に取り組む社会起業家による直接金融の事例である。このように、社会的金融機関は、これからも色々の形態をとりながら、その優位性を発揮していくことが期待されている。特に日本においては、地域政策組織としての社会的金融機関に積極的役割が与えられる必要があろう。

参考文献

金融庁「平成 20 年度における地域密着型金融の取り組み状況について」2009 年 7 月 8 日

Triodos Bank NV, Annual Report 2008

Grameen Bank, Annual Report 2008

日本政策金融公庫「平成 20 年度 事業報告書」

日本政策金融公庫「平成 20 年度 計算書類」